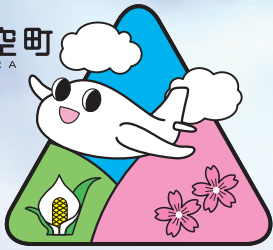


大空町
OZORA



Public Information

大空と大地の中で
ふれあいと語りいで
創る感動のまち

広報

Ozora

2011
(平成23年)

大空

おおぞら

April
4月号



合併5周年記念舞台
『大空の四季』より

今月の主な内容

- 解説！平成23年度予算
- 新規事業紹介
(住宅リフォーム促進事業・元気づくり応援事業)
- 東北地方太平洋沖地震に対する支援

広報大空は来月号から
リニューアルしまあ☆
お楽しみに！！

平成23年度町政執行方針



大空町となり5年の歳月が過ぎようとしています。両地域の融合はいまだ道半ばですが、「大空の四季」公演に見られるように、町民相互の交流が深まってきました。このような活動に積極的に携わってくださっている皆様から感謝を申し上げます。

私たちの地域においては、ここ数年、気象の変動に不安が募っています。3年連続の降雪による被害、一昨年は低温湿害、昨年は高温湿害と農業をはじめ、各方面に影響を及ぼしています。少子高齢社会は、社会保障や医療の現場に数多くの課題をもたらしています。また、地域のコミュニティのあり方も時代の変遷とともに変化し、新たな対応が求められています。地域社会に美食閉塞感を打開していくためには、一人ひとりが元氣を取り戻し、明日の希望を語らえるようにならなくてはなりません。22年度補正予算の繰越分と合わせて、町民皆様

の元気づくりを支援する予算として、23年度予算の編成にあたってまいりました。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【まちづくりに臨む 基本的な考え方】

地域主権を実現していくためには、町民皆様のまちづくりへの自主的な参画が欠かせません。町は的確な情報を提供し、機会を確保することにも、活動を支える役割を担ってまいりたいと思います。

子育てや教育は家庭や学校だけではなく、地域社会が責任を持って取り組まなければならぬ課題です。妊娠・出産から義務教育へ移るまでの保育期間、小中学校で過ごす義務教育の期間、社会へと視野を広げる高等教育の期間において、地域として一貫性のある活動に取り組んでまいります。子育てや教育は人づくりであり、必要とされる人材の確保と環境の整備を進めてまいります。農業においては、環太平洋経済連携協定の問題や新

たな戸別所得補償制度への移行など、国家的な課題があります。農業農村整備事業の計画的な推進に努めると同時に、喫緊の課題解決に努めてまいります。林業は、造林意欲の向上を目的に取り組みの充実を図ります。商工業や観光は、地域循環の仕組みづくりが急務です。関係団体の取り組みを積極的に支援してまいります。航空利用者の増加対策と空港そのものの活性化にも取り組んでまいりたいと存じます。

安心して地域で暮らしていくためには、防災、住居、医療、福祉、生活などの基本的な環境が整備されていないければなりません。年代、性別、職業などを越え、さまざまな立場の人たちが、幸せを実感できる環境を整備することにも、関係団体とも連携を深め、仕組みづくりを行ってまいります。町民皆様と議員各位にご理解とご支援、そして私たちのまち「大空町」のまちづくりへの積極的な参画をお願い申し上げます。

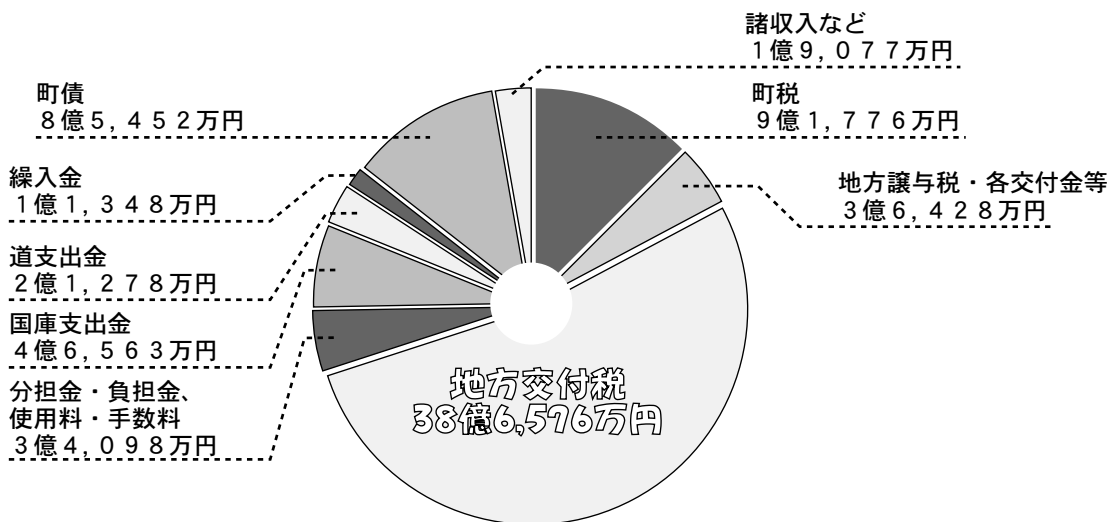
23年度 今年のまちの予算

昨年まで別冊として発行していた『ことしの町
の予算』は、本誌内で詳しく紹介することとし
ました。（別冊は発行しません）

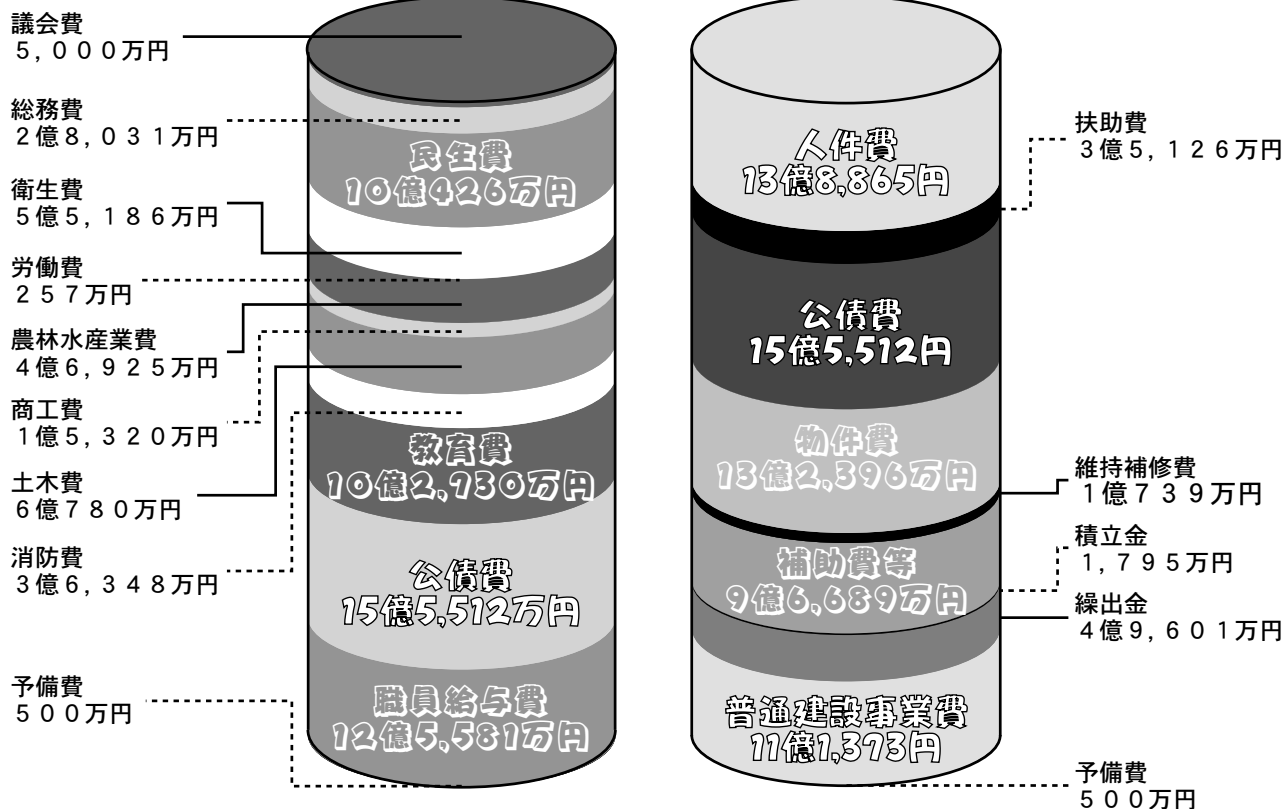
一般会計
73億2,596万円

特別会計（7会計合計）
26億4,169万円

歳入総額 73億2,596万円



歳出総額 73億2,596万円



本年度予算の事業紹介

一人ひとりが元気を取り戻し、明日の希望を語る！！

そんな大空町を目指し、既存事業の拡充や新規事業を起こしました。
主な事業の内容を紹介します。



はつらつ産業のまちづくり

事業名	事業費	備考
農林業の振興		
土づくり対策事業	631万円	
農業関係資金対策事業	1,494万円	
中山間地域等直接支払事業	2,318万円	
農畜産物販路拡大事業	447万円	
女満別本郷地区地域水田農業再編緊急整備事業	8,400万円	
東藻琴山麓地区担い手草地整備事業	2,750万円	
東藻琴西部地区担い手畑総整備事業	1,720万円	
農地・水・環境保全向上対策事業	877万円	
女満別東部高台地区担い手畑総整備事業	5,400万円	
町営牧野管理事業	756万円	
和牛産地強化事業	168万円	
森林整備推進対策事業	1,201万円	拡充
21世紀北の森づくり推進事業	1,746万円	
有害鳥獣駆除推進事業	247万円	拡充
公有林管理育成事業	1,723万円	
水産業の振興		
水産業振興対策事業	205万円	
観光産業の振興		
ひまわり作付事業	427万円	
町民ビッグデー開催事業	300万円	
芝桜まつり開催事業	300万円	
ふるさとまつり開催事業	220万円	
藻琴山温泉芝桜公園整備事業	4,716万円	
道の駅振興事業	250万円	
メルヘン観光交流センター整備事業	336万円	
商業・サービス業の振興		
中小企業振興資金利子補給事業	571万円	
商工会助成事業	2,129万円	
住宅リフォーム促進事業	1,200万円	新規
ポイントカード事業	500万円	新規
工業・地場産業の振興		
企業誘致対策事業	1,085万円	
雇用機会の確保と安定		
労働対策事業	243万円	新規

●森林保全のために！

伐採されたあと、植林されない山が目立つようになってきました。計画的な森林整備を推進するため、下伐や除間伐の保育事業及び造林事業に要する経費の負担軽減を図ります。



●有害鳥獣の駆除促進のため

有害鳥獣を駆除できる人材を確保するため、狩猟免許の取得に係る経費の一部を補助します。

●快適な住環境のために！

住環境の向上と町内建設産業の振興を図るため、住宅のリフォームに要する費用の一部を補助します。

●地場消費拡大！ポイントカード導入

地域における消費活動を円滑かつ効果的に循環できる仕組みを構築するため、加盟店共通ポイントカード事業の導入を支援します。

●冬期間の雇用確保！

冬季間の雇用機会の確保を目的に、老朽化した教員住宅の解体を行います。

■ あったか福祉のまちづくり

事業名	事業費	備考
保健・医療体制の充実		
母子保健事業	985万円	
各種疾病予防対策事業	2,389万円	
女満別中央病院医療環境等充実事業	4,154万円	
健康増進事業	1,071万円	
地域福祉の推進		
社会福祉協議会助成事業	2,452万円	
福祉バス運行事業	641万円	
患者輸送車運行事業	135万円	
子育て支援施策の推進		
子ども手当扶助事業	1億6,504万円	
乳幼児等医療費助成事業	1,743万円	
保育園管理運営事業	4,496万円	
保育所広域入所事業	104万円	
託児通所助成事業	87万円	
ひとり親家庭等医療費助成事業	251万円	
高齢者施策の推進		
福祉タクシー券交付事業	502万円	
軽度生活援助事業	82万円	
緊急通報システム設置事業	368万円	
老人福祉大会・敬老褒賞事業	354万円	
介護保険利用者負担減免措置事業	1,035万円	
見守りネット事業	491万円	
障がい者（児）施策の推進		
心身障がい者福祉事業	401万円	
障がい者福祉職親モデル事業	57万円	
障がい者福祉施設整備事業	1億3,957万円	
重度心身障がい者医療費助成事業	2,246万円	
障がい者自立支援事業	1億3,442万円	

●高齢者の移動手段確保！

タクシー料金の一部を助成することにより、高齢者の方や重度障がい者の方の社会参加や通院等の移動手段を確保します。

●障がい者福祉施設を整備！

障がいのある方が居住するグループホーム、ケアホームに改修し、併せて地域住民とのふれあいの場、短期入所や相談などの機能を備えた施設として整備に着手します。



■ ふれあい協働のまちづくり

事業名	事業費	備考
自治会運営費交付金	1,081万円	
自治会活動支援交付金	372万円	新規
住民参加推進事業	232万円	
広報広聴事業	1,239万円	
元気づくり応援事業補助金	150万円	新規

●地域コミュニティ活動を支援！

個人町民税の1%還元により、単位自治会の自主的活動の支援を行い、自治会活動の促進を図ります。

●元気あふれる取り組みを応援します！

自主的・主体的なまちづくりや、個性豊かで優れた人材の育成を図るための事業に対し、経費の一部を補助します。



のびやか文化のまちづくり

事業名	事業費	備考
学校教育の充実		
小・中学校教育振興事業	3,759万円	拡充
女満別小学校改築事業	4億3,130万円	
東藻琴中学校大規模改修事業	525万円	新規
学校教育振興事業	498万円	
スクールバス運行事業	7,287万円	
高校通学対策助成事業	252万円	
高等学校教育振興事業	561万円	
学校給食センター強化磁器食器切替事業	1,611万円	新規
生涯学習社会の推進		
教育文化合宿誘致事業	138万円	
高齢者教育振興事業	94万円	
生涯スポーツの振興		
スポーツ活動振興事業	523万円	
体験クルーズ参加事業	25万円	
青少年の健全育成		
子ども放課後週末活動支援事業	131万円	
子育て支援ネットワーク充実事業	348万円	
地域間交流・国際化への対応		
姉妹都市等教育交流事業	243万円	
語学指導助手招致事業	585万円	

※任期付学校教育職員を採用し、多人数学級の解消と小学校低学年におけるきめ細かな指導体制を整備します。

●個性を伸ばす！教育の振興

新学習指導要領に基づいた個性を伸ばす教育の展開など、特色ある教育活動を実践します。

●体育館の建設スタート！

女満別小学校の体育館建設と旧給食センター解体を行います。

●老朽化した校舎の改修に着手！

老朽化した東藻琴中学校校舎等の改修に向け、実施設計を行います。



●楽しい給食時間を！！

学校給食で焼き物食器を使うことにより、家庭の食事形態に近づけ楽しい食事時間を過ごすことができるように、強化磁器食器への切り替えを実施します。

さわやか生活のまちづくり

事業名	事業費	備考
道路ネットワークの整備		
道路整備事業	1億8,073万円	拡充
東藻琴上東地区農道保全対策事業	900万円	新規
住宅の整備		
移住・定住対策事業	58万円	
住替え促進事業	172万円	
新設団地建設事業	485万円	新規
上下水道の整備		
合併処理浄化槽設置整備事業	959万円	
環境衛生対策の充実		
ごみ処理事業	1億8,183万円	拡充
リサイクル推進事業	2,664万円	
花いっぱい運動推進事業	291万円	
住宅用太陽光発電システム導入費助成事業	100万円	
消防・救急・防災対策の充実		
網走地区消防組合負担金	3億6,252万円	

●生活道路を整備します！

生活の利便性向上と安全確保のため、道路整備を進めます。

●西仲通り線道路

歩道整備 総延長 240m

●開陽中央線道路

改良舗装 総延長 390m、橋梁実施設計、実施測量設計、用地測量、用地買収及び補償

●女満別昭和線道路

舗装 L=148m、歩道整備 L=145m

●東藻琴 11号線道路

歩道整備、改良舗装 L=91m

●3丁目線道路

歩道整備 L=240m

●研修会館通り線測量設計

●仲通り線概略設計

●西3条線概略設計

●農道保全に着手！！

上東西倉 106号線の整備を進めます。

調査設計、農道修繕 L=300m

■基金（預金の状況）

単位：千円

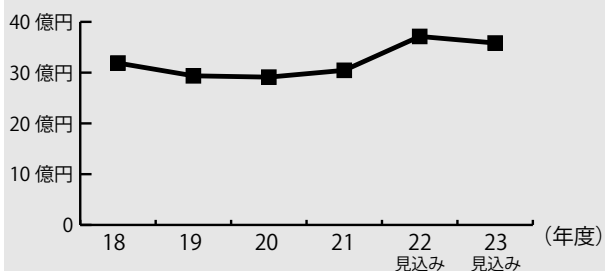
基金の名称	21年度末 残高	22年度末 残高見込	23年度中増減見込		23年度末 残高見込
			増加（積立）	減少（繰入）	
財政調整基金	688,243	1,201,039	1,264		1,202,303
減債基金	157,222	157,455	680		158,135
その他特定目的基金	1,797,932	1,975,364	16,008	113,481	1,877,891
公共施設等整備基金	269,572	455,977	663		456,640
地域福祉基金	228,393	222,952	224	57,919	165,257
網走湖環境改善対策基金	33,260	49,938	105	2,049	47,994
東藻琴高校教育振興基金	37,897	37,607	7,045	6,554	38,098
学校教育施設建設基金	121,137	86,178	7,971	255	93,894
地域振興基金	1,068,508	1,068,508			1,068,508
その他	39,165	54,204		46,704	7,500
特別会計ほか	401,984	378,965	2,150	36,460	344,655
計	3,045,381	3,712,823	20,102	149,941	3,582,984

■町債（借金）の状況

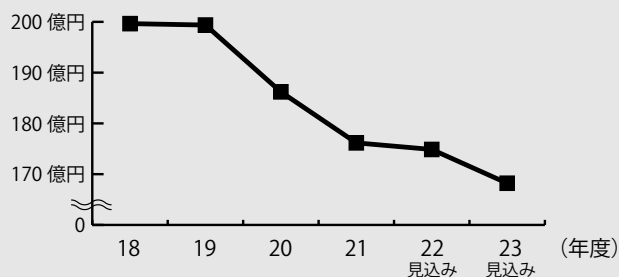
単位：千円

借入目的	21年度末 未償還額	22年度末 未償還見込 額	23年度 償還見込額		23年度 借入見込額	23年度末 未償還額
			元金	利子		
合併特例債	1,072,900	1,072,900	9,860	18,140	83,100	1,146,140
過疎対策債	3,028,429	3,539,537	442,349	47,565	459,800	3,556,988
臨時財政対策債	2,362,907	2,655,637	112,349	36,686	317,121	2,860,409
その他	6,447,302	5,643,456	773,131	110,938	8,500	4,878,825
特別会計	4,704,835	4,575,122	312,079	107,413	116,000	4,379,043
計	17,616,373	17,486,652	1,649,768	320,742	984,521	16,821,405

■基金（預金）の状況



■町債（借金）の状況



預金は平成23年度末に35億円になる見込みで、5年間で3億9千万円増やすことができました。町の借金の残高は168億円で、町民1人当たりで計算すると、約206万円になります。この5年間で約32億円の借金を減らすことができました。

今後も引き続き借入を抑制するなど経費の削減に努め、安定した持続可能な財政運営の確立に努めてまいります。

詳しい財政状況については、町ホームページ
をご覧ください。
<http://www.town.ozora.hokkaido.jp>

【お問い合わせ先】
☎総務課財政グループ（内線222）

大空町住宅リフォーム促進事業 補助制度が始まります。

町では住宅の安全性・耐久性及び居住性の向上を図り、町民の快適な住環境の向上に資するとともに、町内住宅関連産業の振興及び雇用を促進し地域経済の活性化を図ることを目的として、平成23年4月より住宅リフォームに要する費用の一部を助成いたします。

□補助対象期間（3年間）
平成23年4月1日

～平成26年3月31日

□補助対象者

◇町内に住所を有する方及び町内に移住する方で、移住についての確約書を提出した方

◇住宅リフォームを行う住宅の所有者であり、リフォーム完了等後その住宅に居住する方

◇本人及び同一世帯に属する方が、町税等を滞納していないこと。

□補助対象住宅

町内に存する個人所有の住宅。店舗等併用住宅は、居住の用に供する部分のみが該当。

□施工業者

大空町商工会員であり、町内に独立した事業所を有する建築、電気、管、冷暖房、土木等、住宅リフォーム等に関連する事業者。

□補助対象工事

工事費（消費税等を除く）が30万円以上で、補助金交付決定後（着工）からその年度の3月31日までに工事費用の支払いを含めて完了し、補助金の交付請求までを行う住宅リフォームの工事。

①住宅の増築や改築工事

②住宅の改修工事

◇基礎、土台、梁、または、柱の工事

◇筋かい、火打ち等による構造補強工事

◇外壁、屋根等の改修工事、または塗装工事

◇世帯構成変更等に伴う間取りの変更、段差解消等の工事

◇断熱工事

◇各種内装（フローリング、クッションフロアー、畳、クロス、石膏ボード、化粧合板等）工事

◇通路、融雪設備、外構に係る工事

◇その他耐久性・安全性等、性能を高めるために必要な工事

③改修工事に該当しないもの

◇床、壁、天井のいずれにも固定されない物品等の購入または設置に要した費用（後付照明器具、据え置きコンロ、ストーブ、家具、その他）

◇外構に係る散策路、庭、花壇等の施工に要した費用

□補助金額

費用の3分の1以内の額（千円未満切り捨て）

※同一住宅及び同一人について1回限り

※30万円上限。

□申請の方法

補助金の交付を希望される方は、交付申請書に必要な書類を添付し、産業課商工グループまたは産業建設課産業グループまで提出してください。（申請書を備えています）

□申込期限

第一次締切日
平成23年6月末日

【申込み・お問い合わせ先】

⑤産業課商工グループ
（内線312）

⑥産業建設課産業グループ
（内線444）



元気あふれる事業 応援します！

大空町元気づくり応援事業スタート

この補助制度は、町民の皆さんが自主的・主体的に実施される多様な文化、地域活動や産業等を活かした取り組みと、個性豊かで優れた人材の育成を図るなど、活力と潤いのある元気なまちづくりを応援する事業です。

下表の事業に対して応援（支援）するほか、元気なまちづくりに結びつく活動であれば対象となります。ごついで、ご利用ください。

※従来の地場産業振興対策補助金、芸術文化活動振興補助金、人づくり研修事業補助金は本事業に一元化されました。

【お問い合わせ先】
 総務課企画グループ（内線211）
 地域振興課（内線412）

応募方法

【対象者】

- ・町民の方（個人・団体等）
- ・町に所在する事業所等

【事業の募集期間】

4月1日（金）～5月2日（月）

【提出書類】

事業計画書兼事業採択申請書を提出してください。なお、様式は各担当所管課に用意しています。

【受付時間】

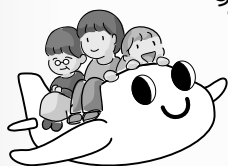
午前8時45分～午後5時30分
 （土・日・祝日を除きます）

【受付場所】

各対象事業の担当所管課

【事業採択】

事業計画書兼事業採択申請書受付後、審査委員会の審査を経て採択・不採択を通知します。



【対象事業等】

事業区分	対象となる経費	補助額	担当所管課
地場産業振興事業 （地場資源及び地場農林水産物を活用した事業に限る）	新しい地場製品の製造に必要な試作・試験研究・調査・研修に要する経費	1/2 以内 限度額 50 万円	産業課（商工グループ） 産業建設課（産業グループ）
地域づくり振興事業	地域の振興及び活性化に要する経費	1/2 以内 限度額 20 万円	総務課（企画グループ） 地域振興課
芸術文化活動事業	演劇、音楽会、映画会、日本の伝統芸能、文化講演会、美術展、その他の展覧会等に要する経費	2/3 以内 限度額 80 万円	教育委員会社会教育課
国内研修事業	産業振興、芸術文化・スポーツ活動を通じた地域振興のための研修に要する経費	1/2 以内 限度額 5 万円	教育委員会社会教育課
国外研修事業		1/2 以内 限度額 20 万円	
その他事業	実施事業に必要な経費等	1/2 以内 限度額 20 万円	事業内容により変わります。 担当所管課までご相談ください。

東北地方太平洋沖地震

地震で住宅を無くされた方に町施設を無償提供します。



【お問い合わせ先】

- ☎ 福祉課福祉医療グループ（内線 109）
- ☎ 住民福祉課福祉グループ（内線 421）

【受入可能施設】

女満別昭和

新規就農者支援施設 1K 28.75 m² 3棟

新規就農者支援施設 1LDK 45.56 m² 2棟

東藻琴中央区

職員住宅 3LDK 68.04 m² 1棟

【受入条件】

- ・ 町民の方が連帯保証人となっただけの方
- ・ 光熱水費等の実費は負担
- ・ 速やかに入居可能な方

新規就農者支援施設

【世帯向け】



【単身者向け】



職員住宅



町の被災地支援の取り組み

○被災地へ義援金 100 万円を送金しました

3月15日開催の議会において補正予算が可決されました。日本赤十字社を通じて被災地へ届けられます。また、☎福祉課および☎住民福祉課に義援金等の相談窓口を設置しました。

○役場庁舎、東藻琴総合支所に募金箱を設置しました

両庁舎出納窓口に北海道共同募金会の募金箱を設置しました。皆様のご協力をお願いいたします。

○災害支援物資を届けました

大空町からも町の備蓄品の中から米や毛布を届けました。さらに、町民の皆様から届いた暖かい支援物資（バスタオル、タオル、下着類、靴下）につきましても、自衛隊を通じて被災地に届けることとなります。ご協力いただき、ありがとうございました。

現在被災地では受け入れ態勢が十分ではないため、支援物資の品目は限られています。状況の変化により更なる支援の要請も予想されます。その際には、ご協力をよろしくお願いいたします。

義援金の受付

被災された方々に対する義援金の受付を行います。

●実施期間

9月30日（金）まで

●受付方法

郵便局・ゆうちょ銀行による振替

○中央共同募金会振替口座

（口座名義）

中央共同募金会

東北関東大震災義援金

（口座番号） 00170-6-518

○日本赤十字社振替口座

（口座名義）

日本赤十字社

東北関東大震災義援金

（口座番号） 00140-8-507

※郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除されます。

※通信欄に氏名、住所、電



話番号を記載してください。

●その他

募集は現金に限ります。物品は、受付できません。

【お問い合わせ先】

○中央共同募金会への義援金に関すること
社会福祉協議会
(75) 6021

○日本赤十字社への義援金に関すること
福祉課福祉医療グループ
(内線108)

○住民福祉課福祉グループ
(内線421)

避難中の妊婦・乳幼児のいる方へ

大空町へ一時的に避難されている方の妊婦健診、乳幼児健診や各種予防接種などの相談に応じます。該当される方は、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

福祉課保健介護グループ
(内線113)

住民福祉課福祉グループ
(内線423)

被災児童の

町立学校への受入れ

被災された児童生徒等の町立学校への受入れは、居住先を確認のうえ、可能な限り弾力的に取り扱いますので、教育委員会までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

学校管理課(内線452)

町長手記



大震災

3月11日午後2時46分、東北地方太平洋沖を震源とするマグニチュード9の巨大地震が日本列島を襲いました。過去にも、関東大震災、阪神淡路大震災のほか、大地震に襲われている日本です。

今回の大地震は、それらの規模を超え、大津波、原子力発電所事故も加わり、被害は北海道から東北、関東地方にも及んでいます。さらに電力、物資の不足はその地域にも影響を及ぼし、日本全体が深い悲しみと混乱の中にあります。被災された方々に心からのお見舞いを申し上げます。

幸いにして、私たちの地域は被害がありませんでした。被災者の救済と復興に向けた取り組みの第一段として、町

として百万円の義援金と備蓄してあった若干の食料と毛布を送らせていただきました。また、親類や縁者が被災地におられ、ご心配の方も多くいらっしゃると思います。体験移住者向けの住宅を提供し、避難生活に活用していただける準備をいたしました。

町民の方々からも「何かできることは」との多くのご相談を受けています。募金活動はもちろん、物資の提供、避難家族や児童生徒の受け入れなど、内容も様々です。

被災地では、情報網、交通網が寸断され、混乱の最中にあります。物資はどのような物を、どういった梱包方法で、しっかりとした輸送ルートや受入体制を確認し、対応しなければなりません。関係機関とも連携し、町民の皆様にご協力をお願いしたいと思います。

その他できることは何か、町民の皆様の善意を形にできる対応を考え、実行してまいります。ご協力とご理解をお願いいたします。広げよう支援の輪、ガンバウ日本。

ふれあい意見箱・町長へのメール

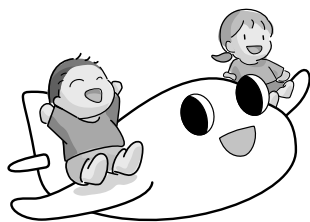
皆さんからいただいたふれあい意見箱の意見や町長へのメールの一部をご紹介します。

【お問い合わせ先】

②総務課企画グループ（内線214）



日頃から思っていること
ありませんか？



町 政の基本方針でもある「対話と協働のまちづくり」を推進するため、町民皆さんから意見をお寄せいただく手段として、ふれあい意見箱や町長へのメールを設置しています。日頃思っていること、意見、要望、その他気がついたことがありましたら、ふれあい意見箱や町長へのメールを活用してください。お寄せいただいた意見等は、全て町長が目を通し、必要な対応を行います。また、皆さんからいただいた意見等を掲載（匿名）します。

キツネ被害について

声

昨今の鳥インフルエンザ等もあり、何とかしていただけないでしょうか？

庭、畑に生ごみコンポストがあるため、毎日のように来るようです。また、便など公園で子供たちが寝転がったりしますので大変心配です。電気生ゴミ処理機で処理したものを畑に鋤きこむのですが、臭いのせいか畑が掘り起こされ、野菜を作ることができないこともあり困っています。とにかく衛生面で大変心配です。人家の周りに来ることのないようにお願いいたします。

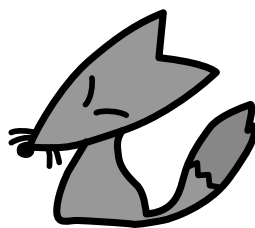
お答え

町では、箱わなによるキツネの捕獲を行っています。キツネが頻繁に出没する場合は連絡ください。

ただし、全てのキツネを捕獲することは、非常に困難です。

このため、まずはキツネを近づけないような対策を皆さん自身で心がけてください。また、よつお願ひします。家庭から排出される生ごみ・菜園等に埋めたもの・

ペットのえさの残りなどは、キツネを呼び寄せる原因となります。これらを適切に処理することで、キツネによる被害を減らすことができます。コンポストを利用する場合は10cm程度埋めるか、ふちにブロックを置くなどの対応をお願いします。



広報の表紙について

声

毎月、町の広報を楽しみに拝見しています。その月々の出来事が写真で見られるのが良かったのですが、今年はずな成人式の全体写真がないのでしょうか？私も知人も友達の子供たちが写っているのを楽しみにしていたのに、今年は同じ子が何枚も写っていたりと最悪でした。

今からでも載せてほしいです。

お答え

広報の写真については、月々のイベント等で撮影した写真から良いものを選択し、1枚の写真や数枚の写真を組み合わせ使用しています。ご意見のあった成人式ですが、毎年集合写真を使用しているわけはありません。その年の写真の撮り具合で決めています。

同じ人物が複数枚写っているのご指摘を頂き、確認したところ、2枚の写真に同一人物が写っていました。今後の写真選定にあたっては、より多くの人が掲載されるよう配慮してまいります。

また、集合写真の広報への掲載については紙面の都合上できませんのでご理解願います。





定住自立圏形成協定

【お問い合わせ先】

☎総務課企画グループ（内線 2 1 2）

必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策です。

網走市と協定を締結しました

町では、国が推進する「定住自立圏構想」について昨年4月から本格的に検討を開始し、網走市と協議を重ねてきました。

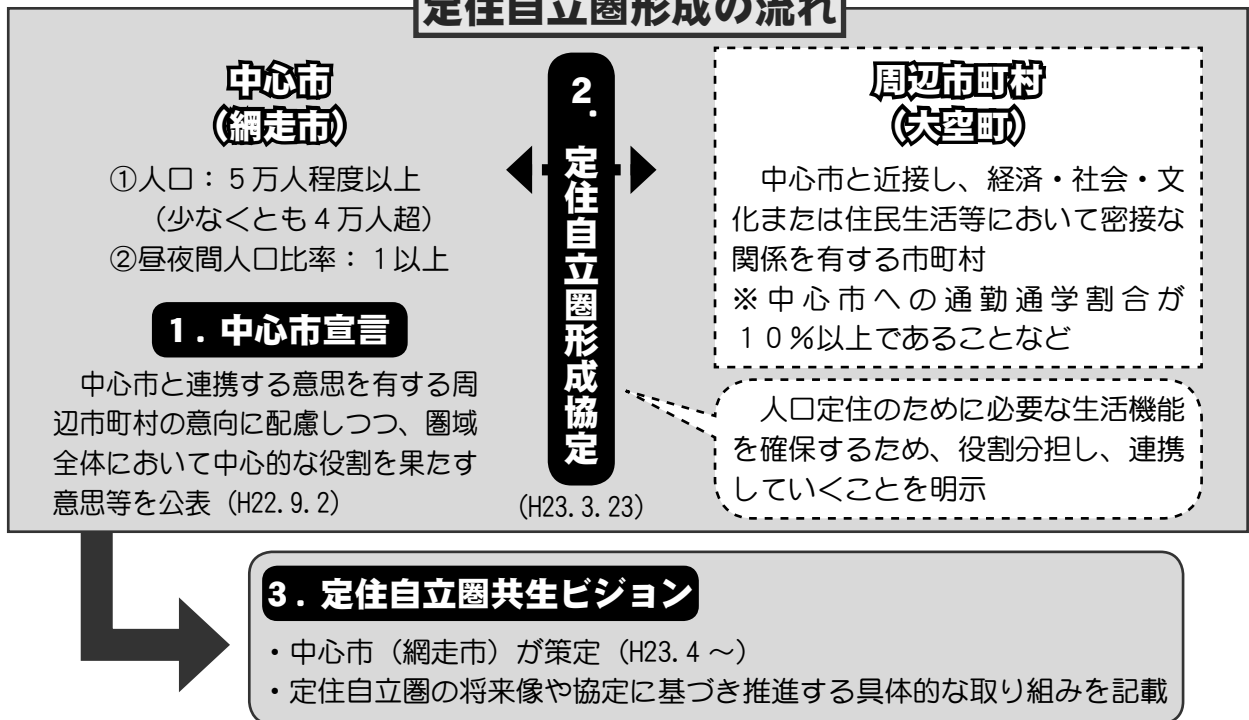
網走市と大空町は、本年3月の各市町議会に「定住自立圏形成協定」の締結に関する議案を上程し、それぞれの議会で原案どおり議決されました。

これを受けて、3月23日、網走市議会委員会室において「網走市・大空町定住自立圏形成協定調印式」を開催し、協定を締結しました。

『定住自立圏』って何？

「定住自立圏構想」とは、地方圏における大幅な人口減少（都市圏への人口流出）と急速な少子・高齢化に対応するため、市町村の主体的取り組みとして、「中心市」の都市機能と「周辺市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体に必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策です。

定住自立圏形成の流れ



どんな取り組みをするの？

①生活機能の強化

- (1) 医療 (2) 広域観光 (3) 教育 (4) 環境
- (5) 防災 (6) 福祉 (7) 産業振興

②結びつきやネットワークの強化

- (1) 地域公共交通 (2) 地域内外の住民との交流・移住促進

③圏域マネジメント能力の強化

- (1) 人材の育成 (2) 圏域内市町の職員等の交流



定住自立圏形成協定調印式

網走市と大空町は、既に各分野で連携している取り組み（消防組合、下水道事業など）がありますが、「定住自立圏形成協定」により、医療や地域公共交通の確保など、より充実した連携が可能になります。今後は、『定住自立圏共生ビジョン』を策定し、具体的な取り組みをしていくこととなります。



卒業・卒園
おめでとう
!!



人生における喜びは、
君にはできないと世間が言うことをやることである。

～ウォルター・バジヨット～





感謝して受くる者に

豊かなる収穫あり

ウィリアム・ブレイク



問題なのは人生ではなく、人生に対する勇気だ。

～サー・ヒュー・ウォルポール～



お知らせ

information

【お問い合わせ先】

大空町役場

TEL 0152-74-2111

大空町東藻琴総合支所

TEL 0152-66-2131

ホームページ

<http://www.town.ozora.hokkaido.jp>

4月の主な行事

10日(日) 知事・議会議員選挙投票日

7:00 各投票所

献血にご協力を!

4月14日(木)

東藻琴地区に献血車「ひまわり号」来町

場 所	時 間
東藻琴総合支所	10:00～11:00
オホーツク網走農協東藻琴支所	11:20～12:20
セイコーマートさとみ店	13:30～14:20
網走観光交通(株)	14:30～15:20
(株)北海道畜産公社北見事業所	15:30～16:00

【お問い合わせ先】

☎ 住民福祉課福祉グループ (内線424)

開放 女満別小学校

女満別小学校の新校舎完成に伴い、社会教育及び地域コミュニティの推進を目的として校舎の一部を開放します。利用制限を設けながら、学校教育に支障のない範囲で、4月から実施します。

- 開放スペース
PTA活動室・多目的ホール・体育館
- 条件付開放スペース
図書室・視聴覚室兼金管室・家庭科教室等
- 開放時間

(平日) 午後6時～9時
(休校日) 午前9時～午後6時
※体育施設は、午前9時～午後9時

- 利用できない日
12月29日～1月5日
- 利用者の要件
○ 町内に居住する方(団体または個人)
○ 営利を目的とする団体・個人及び政治・宗教活動は利用不可
- 利用申請
利用日の3日前までに、申請書を教育委員会または小学校に提出ください。確認のうえ、適当と認められた場合に利用許可書を交付

援助 就学費用の援助

【お問い合わせ先】
学校管理課(研修会館内)
(内線506)

経済的な理由により小学校にお子さんを就学させることが困難なご家庭に対し、教育に係る経費の一部を援助します。

● 援助の対象
前年度の世帯の所得額が認定基準額(生活保護費の基準で算出した額(家族構成により変わります))に1.2

を乗じて得た額)に満たないことが条件となります。

- 援助の認定
生活の状況、学校長や民生委員の意見などを総合的に判断し、最終的に教育委員会にて認定します。
- 援助の内容
鉛筆、ノートなど学用品の購入費や修学旅行費など援助費目に応じて、定額または実費額で支給されます。平成23年度から学校のクラブ活動費、生徒会費、PTA会費など援助費目を拡大しています。
- お申し込み
各小中学校に申請書を備

受付 任意予防接種助成

【お問い合わせ先】
学校管理課(総合支所内)
(内線453)

Hibワクチンと小児肺炎球菌ワクチンの接種が、4月から再開されることに伴い、申請受付を再開します。

【お問い合わせ先】
☎ 福祉課保健介護グループ
☎ 住民福祉課福祉グループ

注意 土砂流出

これからの季節、雪解けによる農地等からの土砂・堆肥の流出が心配されま

す。農地からの土砂流出は、貴重な表土の損失につながるばかりでなく、近隣農地等へ被害を与える場合もあります。

土砂・堆肥の流出が発生した場合、原因者の責任において現状復旧を求められますので、次の点に留意して万全の対策を行うようお願いいたします。

○農地等からの土砂流出を防止するため、農地の巡回等を実施し、崩れる恐れのある箇所への水の流入をしないようにしてください。
○河川の近くに堆肥を堆積している場合は、排汁等が河川や側溝に流れ出ないよう土盛り等の対策を行ってください。

【お問い合わせ先】

〔産業課農業グループ〕

(内線303)

〔産業建設課産業グループ〕

(内線442)

募集 調理師試験

平成23年度調理師試験を実施します。

●日時

8月31日(水)

午後1時30分～午後4時

●試験地 北見市

●試験科目及び試験方法

筆記試験(食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論について)

●願書受付

5月9日～27日

●願書提出先

網走保健所または最寄りの保健所

●願書受付手数料

6,700円に相当する額面の北海道収入証紙

●その他

受験願書は4月上旬より網走保健所または最寄りの保健所で配布します。

【お問い合わせ先】

網走保健所子ども・保健推進課保健予防係

0152(41)0695

(内線303)

(内線442)

処分 忘れ物はありませんか

めっちゃいると館を利用する子どもたちが脱いだ靴下、上着(ジャージ等)が忘れ物として増えています。また、名前がついていないため、持ち主がわかりません。

長い間、置きっぱなしの物もあり、大変困っています。お心当たりのある方は、4月末日までにお申し出てください。

なお、4月末日までに申し出のない物については、めっちゃいると館において処分しますので、予めご了承ください。

【お問い合わせ先】

めっちゃいると館

(74)5151

縦覧等 固定資産課税台帳

平成23年度固定資産課税台帳の縦覧・閲覧を次のとおり行います。

※5月中旬に送付予定の『納税通知書の課税明細書』でも固定資産評価等を確認することができます。

●縦覧等の期間
4月1日～5月31日
午前8時45分～午後5時30分
(庁舎閉庁日を除く)

●縦覧ができる方
① 町内に固定資産(土地・家屋)を所有されている方

② ①の納税管理人
③ 代理人(①の所有者の委任状が必要)

●閲覧のみできる方
① 土地を借地されている方
② 家屋を借家されている方
(賃貸借契約者)

●縦覧等に必要なもの
① 本人確認ができるもの
(運転免許証・保険証など)
② 印鑑

③ 借地または借家の契約書や権利関係を証明する書類

【お問い合わせ先】

〔住民課税務グループ〕

(内線123)

〔地域振興課〕

(内線414)

注意 山火事に注意

空気が乾燥し山火事が発生しやすい時期となりました。

山火事の原因は、森林周辺でのごみ焼きや入林者によるたばこの不始末など人為的な過失によるものが大半を占めています。

次のことを再度ご確認のうえ、山火事予防にご協力をお願いします。

・強風時及び乾燥時には、たき火・火入れをしない。
・火気の使用後、その場所を離れるときは完全に消火したことを確認する。

・火入れを行う際は、必ず許可を受ける。

「林野火災予防危険期間」
4月1日～6月30日
「林野火災予防強調期間」
4月21日～5月31日

【お問い合わせ先】

〔産業課商工グループ〕

(内線305)

〔産業建設課産業グループ〕

(内線441)



注意 畜産業を営む方へ

この時期、融雪水や雨水の流入等による堆肥舎、尿溜等からの家畜ふん尿の流出が心配されます。

施設の管理の不備によってふん尿や排汁の地下浸透及び周辺への流出が認められる場合は、法に基づく処罰の対象となります。次のことに留意して万全の対策を行ってください。

①ふん尿処理施設・パドック等の点検を実施し、流出の恐れがある場合は、補修または土盛り等の対策を行ってください。

②融雪水や雨水がふん尿処理施設・パドック等へ流入する恐れがある場合は、施設周辺の素堀側溝や土盛りなどの対策を行ってください。

③ふん尿処理施設が河川に近い場合は、特に注意し、万全の対策をお願いします。

【お問い合わせ先】

〔後〕産業課商工グループ

(内線305)

〔支〕産業建設課産業グループ

(内線443)

予防 ポリオ予防接種

ポリオ予防接種を実施します。予約は不要です。予防票と母子手帳をお持ちのうえ、直接会場にお越しください。

受けられる方は、接種間隔にご注意のうえ、前後の予防接種をご計画ください。

●日程 4月19日(火)

●受付時間

午後1時～1時15分

●会場

女満別老人福祉センター

※生ワクチン(麻しん風しん・BCGなど)の接種から27日以上、不活化ワクチン(三種混合など)の接種から6日以上間隔が空いていないと受けられません。

※次回のポリオ接種は、6月14日(火)に東藻琴で行います。

【お問い合わせ先】

〔後〕福祉課保健介護グループ

(内線113)

〔支〕住民福祉課福祉グループ

(内線422)

見直し 児童扶養手当

現在、障害基礎年金を受給している方で子どもの加算を受けている方は、子どもの加算額に関係なく児童扶養手当は支給されませんでした。4月からは子どもの加算額と児童扶養手当のどちらが多い方を受給できるようにします。

児童扶養手当を受給するには申請が必要となり、次のすべての要件に該当されている方は児童扶養手当を受給できる可能性があります。

①障害基礎年金を受給されている方で障がい等級が1級および2級の方

②受給者によって生計を維持している配偶者と18歳以下の子ども(一定の障がいがある場合は20歳未満)がいる方

※3月31日時点で障害基礎年金の子どもの加算を受けている方で、新たに児童扶養手当の対象となる方は、8月31日までに申請をすると4月分に遡り支給されます。

それ以降に申請をする
と、申請をした月の翌月からの支給となります。

児童扶養手当とは・・・

ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給する制度です。

○受給資格

次の要件のいずれかに該当する18歳以下の子ども(一定の障がいがある場合は20歳未満)を監護している親または親に代って児童を養育している方。

①父母が婚姻を解消した児童
②父または母が一定の障がい有する方

※所得制限等により支給されない場合があります。

【申請・お問い合わせ先】

〔後〕福祉課福祉医療グループ

(内線108)

〔支〕住民福祉課福祉グループ

(内線421)

委嘱 人権擁護委員

4月1日に法務大臣から、人権擁護委員として上村則子さん(再任)が委嘱されました。

人権擁護委員は、それぞれの市町村で地域住民の人権が侵害されないように常に注意を払っています。

もし、人権が侵害されたときには、相談を受けるとともに、被害者救済のため適切な処置をとります。

また、街頭啓発や講演会などを通じて、人権の大切さについて理解を深めてもらうための活動に努めています。

○人権擁護委員

三村 教良(錦町第2)

(74) 2668

元氏 公子(錦町第2)

(74) 2253

上村 則子(西区)

(66) 2878

鎌田 宏惇(北1区)

(66) 2819

実施 春の火災予防運動

4月20日から30日までの11日間、春の火災予防運動を実施します。

これからは、空気が乾燥し、風も強く、火災の起こりやすい季節となります。火の取扱いには十分注意してください。

また運動期間中、午後7時から30秒間、啓発サイレンを吹鳴しますので皆さんのご理解をお願いします。

【お問い合わせ先】

大空消防署

(74) 2619

設置 住宅用火災警報器

5月31日までに全世帯の寝室等に住宅用火災警報器を設置しなければなりません。

既存住宅の設置期限まで残り2カ月をきりました。

大空町の住宅用火災警報器の設置率は、58.3% (平成23年1月現在) と低迷しています。

大空消防署では、設置率

100%を目標に普及活動を行っています。

まだ、設置されていない方は、住宅火災による痛ましい焼死事故をなくすため、早期設置をお願いします。

【お問い合わせ先】

大空消防署防災調査係

(74) 2619

東藻琴出張所防災調査係

(66) 3344

注意 クマにご注意!!

熊の被害・事故に遭わないよう、山などに入られる場合は次のことを参考に十分注意してください。

●クマの出没情報に注意

・ 出没情報があったところにはなるべく近づかないようにしましょう。

・ 早朝、夜間は出会う可能性が高くなるので注意しましょう。

●クマに自分の存在を知らせる

・ 鈴やラジオなどの音の出るもので存在を知らせましょう。

・ クマに出会う恐れのある山際などは特に注意しま

しょう。

●クマの隠れ場所になりそうな所に注意する

・ 視界の悪いときや、見通しのない場所へは入らないようにしましょう。

・ 山とつながっている林や川沿いのやぶでも注意しましょう。

※熊を目撃したり、足跡を発見した方は、ご連絡ください。

【お問い合わせ先】

①産業課商工グループ

(内線305)

②産業建設課産業グループ

(内線441)

無料 空港駐車場1時間無料

空港利用者の利便性を向上させるため、女満別空港駐車場の日帰り駐車料金が、4月1日から30分無料から60分無料となります。

60分を超えた日帰り駐車料金は200円、宿泊料金は変更なく500円となります。

【お問い合わせ先】

(財)めまんべつ産業開発公社

(75) 6160

ほめてあげてね!

—虫歯ゼロの子紹介—

3月に行われた3歳児健診で、虫歯のない子が4人いましたので、ご紹介します。

これからも歯みがきを頑張りましょう。



吉田 まいちゃん
(錦町はなぞの)



吉本 まあやちゃん
(東陽)



佐藤 あんなちゃん
(東陽)



明比 まなちゃん
(豊里)

窓口だより

人口と世帯 (前月比)
平成23年2月末目現在

●人口	8,176人 (-4)
●男	3,990人 (-5)
●女	4,186人 (+1)
●世帯数	3,140戸 (-3)

●こんにちは赤ちゃん

自治会名 氏 保護者
 ○北1区 新村 日菜乃ちゃん 武さん
 ○栄町第3 中村 奈津姫ちゃん 謙太さん

●おくやみ申し上げます

自治会名 氏 年齢
 ○南区 岡氏 77歳
 ○住吉 金子戸 81歳
 ○栄町第6 玉木子 81歳
 俊公 顕さん 81歳
 夫さん 77歳

●ご寄附ありがとうございました

▼社会福祉協議会へ
 ○日進湯 浅恵美子さん
 夫の死亡 香典返しを廃して

▼大空町ふるさと応援寄附金(町へ)
 ○有限会社 ササキ 光さん
 袋取穂 佐々木 茂

北海道知事選挙 北海道議会議員選挙

【お問い合わせ先】
 ●選挙管理委員会事務局 (内線 151)
 ●地域振興課内 (内線 411)

●告示日	知事 3月24日(木)
	議会議員 4月1日(金)
●投票日	4月10日(日)
●投票時間	午前7時から午後6時まで

期日前・不在者投票

仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票日当日(4月10日)に投票することができない方は、次のとおり期日前投票または不在者投票をすることができます。

●期間
 知事選挙 ~4月9日(土)
 議会議員選挙 4月2日(土)~4月9日(土)

●場所・時間
 ○役場1階1号会議室 午前8時30分から午後8時まで
 ○東藻琴総合支所応接室 午前8時30分から午後7時まで
 ※知事選挙と議会議員選挙の告示日が異なるため、同時に投票することができるのは、4月2日(土)からとなります。
 また、どちらの場所でも投票することができます。

4月休日当番病院

※救急患者のための診療です。
 一般の外来診療を受ける方は、
 ご遠慮ください。

美幌地区

3日(日)	田畠医院	73-2035
10日(日)	玉川医院	75-2780
17日(日)	美幌クリニック	72-1335
24日(日)	美幌皮膚科	73-4112
29日(金)	美幌療育病院	73-3145

内科

網走地区

3日(日)	網走厚生病院	43-3157
10日(日)	はまむき医院	44-7635
17日(日)	青沼医院	44-2277
24日(日)	角谷こどもクリニック	61-2332
29日(金)	網走厚生病院	43-3157

外科

3日(日)	網走厚生病院	43-3157
10日(日)	こが病院	61-0101
17日(日)	網走中央病院	44-8611
24日(日)	こが病院	61-0101
29日(金)	網走厚生病院	43-3157

町長室だより

山下町長の4月の総合支所勤務日
 をお知らせします。

4月の総合支所勤務日

11日(月)・18日(月)・27日(水)